

JR連合 政策News

第257号

2014年6月19日

バス産業が抱える課題について日本バス協会と意見交換！

～慢性的なバス運転士不足への対応や新制度以降後の課題など広範な議論を展開～

JR連合は、6月18日、公益社団法人日本バス協会（以下日本バス協会）と、バス産業が抱える様々な課題について意見交換を行った。JR連合からは松岡会長をはじめとした執行部のほか、JR連合自動車連絡会を構成するJRバス関係労組役員も参加した。

バス産業をめぐっては、一昨年が発生したツアーバスによる悲劇的な事故を契機として、安全・安心なバス産業の構築に向けて、この間、様々な取り組みが進められてきた。その結果として昨年8月からの新高速乗合バス制度への移行や貸切バスにおける運賃料金制度のブラッシュアップなど、様々な制度の見直しがなされてきた。他方、全国各地で慢性化しているバス運転士不足の問題をはじめ、バス産業の将来展望を俯瞰すると対処すべき課題も多く残されている。

JR連合は、昨年交通政策基本法が成立し、ますます地域における公共交通の役割が問われている中で、バス産業こそがその成否を握っていると考えており、そのためにもバス事業に従事する仲間が将来に希望を持てる産業へと発展させなければならないと認識している。そうした課題認識の上に立って、バスに関わる政策活動を積極的に推し進めているところであり、その一環として経営者団体たる日本バス協会との意見交換を展開したものである。

会の冒頭、松岡会長より、交通政策基本法に続き先日地域公共交通活性化再



生法の一部を改正する法律が成立し、一層バス産業に対する期待が地方で拡がるものの、足元で日本各地においてバス運転士が確保できず、事業運営への支障や現行バス運転士の労働条件をさらに悪化させているのみならず、事業存続さえ危ぶまれる事業者が出てきている点について憂慮の念を示した。その上で、バス産業の魅力向上のためにも労使が胸襟を開いて取り組みを推し進めること、そして行政をも巻き込んだ政労使による取り組みの必要性を説き、日本バス協会に理解を求めた。それに対し、日本バス協会を代表して梶原理事長から、バス産業の発展に向けた取り組みはまさに労使共通の最重要課題であるとしてJR連合の主張に呼応するとともに、喫緊対応すべきバス運転士不足解消に向けて、共に取り組みを進める旨決意の一端が示された。

その後双方より課題提起がなされ、相互に意見交換を行った。JR連合からは、バス運転士不足に関連し、高齢となったバス運転士が活躍できる場の確保と安全性の担保、女性運転士の活用に関わる課題について現場実態に即した主張を行った。一方、日本バス協会からは、運転士の体調急変に伴うバス事故の防止に向けた対策や、貸切バス事業に関する適正化コンサルティング事業についての報告等がなされ、相互に意見交換を行った。

周知の通り、地方交通の根幹をなす事業として、そして観光産業を根底から支える事業として、バス産業は今後ますます注目されることになる。しかし、同産業には新採がほぼ採用されず、高齢化が年を追う毎に進んでいる。このままの状態が続けば、バス産業の縮小減衰は必定である。若者が自信を持って飛び込んでもらえるような魅力あふれるバス産業を構築することが肝要であり、そうした産業への発展を目指し、JR連合は引き続きあらゆる取り組みを推し進めていく。

以 上